



# 通信

Vol. 134 2021. 05. 12

## 公益社団法人 福島原発行動隊

東京都千代田区神田淡路町1-21-7

静和ビル 1階A室 〒101-0063

Tel: 03-3255-5910 Fax: 03-3525-4811

Mail: svcf-admin@svcf.jp Web: http://svcf.jp

【転居された方は事務局(svcf-admin@svcf.jp)まで転居先をお知らせください】

## 福島原発行動隊結成10周年記念 Online 討論集会

都野知幸

2021年4月23日午前11時から杉山氏の司会で題記討論会が行われた。コロナ下、都心の国会議員会館等に出かけて「集まる」ことを控えねばならない中、福島原発行動隊(以下、行動隊)として初めて試みた“集まらない集会”である。

冒頭安藤理事長から「行動隊10年」の年表に基づいてこの10年間の活動と感想が報告された。続いて私が「この10年で出来たこと、出来なかったこと」について次記の通り説明した。

「出来たこと」と言うより「実施した・行ったこと」と捉えれば、東電福島原子力発電所構外での復興支援活動、例えば除染、放射線量の測定、帰宅困難区域内の住宅の保全・周辺整備、川内村のワイン樹園整備作業のお手伝い等である。

「出来なかったこと」は事故原発構内での収束作業への直接参加に尽きる。

次に、麻生氏より事前に配布されていた「今後に備えて何をなすべきか」の資料(下掲)に基づき3つの行動目標および今後の活動に対し問題提起がされた。特に中島氏によるウォッチング活動の正確かつ公平、公正性を評価するとともに、他市民団体との協力と連携の必要性に言及された。

続いて、中島氏が事前配布の資料「福島第一原発はいま」により、2011年3月以降の活動を世の中の流れと年月に沿って、具体的、詳細に説明された。

こののち、自由討論に入り、以下のような忌憚のない、活発な意見が交換された(以下敬称略)。

麻生: 工程表への見解を淡々と述べるとともに、行動隊の公平性を保つためにも、批判だけではなく構内の危険な作業例えば昨年5月に完了した1・2号機排気筒の無事解体等について正しく評価すべきである。

高津戸: 行動隊の活動は組織的活動なのか、それとも個人的活動なのか?

麻生: あくまで、組織で動いており、もし個人的に活動したいなら別個に活動すべきだ。

高津戸: 組織的に動く体制はできているのか? 状況に応じた、現場で邪魔にならない活動が出来る能力を備えた隊員は?

麻生: 当初は隊員個々の活動能力を調査していたが、残念ながら更新はされていないので、現在は本格的な出動に対応可能な実力も体力もないと言わざるを得ない。但し、ALPS 処理水貯蔵タンクの保管、保守、保存作業程度には今でも十分対応可能である。

また、桜美林大学の学生の能力育成のために、研修費支援を考えては?

最後に、安藤理事長が総括される中で、特に麻生・高津戸両氏から指摘された、作業請負契約の締結、有事対応に必要な技術力、体力を有する人員の確保、養成、訓練の重要性と必要性を痛感したと述べられた。

### 【行動隊10周年討論会資料】

#### 今後に備えて何をなすべきか (行動隊10年の活動を踏まえて)

事務局 麻生良二

(ア) やるべき事 (行動隊の設立趣旨に沿う活動)  
事故原発構内の収束作業への直接参加  
収束作業の安全性の注視、提言 (作業工程へのクレームではない)

発電所外の放射線量、放射能汚染状況の測定  
有事対応に必要な実力の養成

(イ) やれる事 (やる気があれば)

①事故収束作業に関わっている協力会社から法人として作業を請け負う

(作業員の派遣; 東電の見解を踏まえた可能性)

行動目標-1 福島第一原発事故の安全な収束への貢献 (必要至急)

有事(大地震、大津波、大停電等の再発生によるデブリ等放射線物質の発電所外への流出等)に備えた活動

- ②収束作業の安全性を注視し（実施中）、必要に応じて提言する
- ③発電所外の放射線量、放射能汚染状況の測定（適時実施中）
- ④他団体との相互協力
  - （ウ）出来ていないこと（現状）
- ①作業請負契約なし
  - ・契約締結に向けた組織としての営業実績なし
  - （そもそも組織として作業請負契約の獲得努力を決定したことがない）
  - ・行動隊に業務委託する可能性のある会社と作業の有無が不明/未調査
- ②有事対応に必要な実力（行動隊員）の養成
  - ・実績なし（計画なし）
- ③収束支援活動の法的根拠の構築（法制化に向けた対国会議員対策）
  - ・賛同する超党派国会議員の説得、法案提案活動が行われていない
- ④他団体との相互協力（帰還困難区域での放射線測定など一部で実施）

**行動目標-2 組織強化（必要至急）**

- 次の有事対応に必要な実力の養成
- ・作業請負に必要な技術力、体力を有する人員の確保、訓練
  - ・放射線量、放射能汚染状況の測定に必要な技術力、体力を有する人員の確保、訓練（有事に備えた他団体との協力を含む）



**<第102回院内集会>**

4月の院内集会以下のように開催された。シリーズ講演「福島復興、廃炉事業の進展に関わる各党の方針/判断を聞く」の4回目である。

日時:4月28日(水)  
 会場:衆議院第二議員会館地下1階第4会議室  
 講師:若松 謙維(わかまつ かねしげ)参議院議員、公明党



**【5、6月予定】**

**<第103回院内集会>**

・5月20日(木曜)11:00-13:00

**<第104回院内集会>**

<

・6月24日(木曜)11:00-13:00

**<事務局連絡会議>**

以下の各金曜日 10:30 から

・5月:14、21、28

・6月:4、11、18、25

**<SVCF 通信 135号>**

6月23日(水曜)発行

SVCF 通信:第134号 2021年5月12日

行動隊の事故収束支援活動を可能にする法的根拠の構築（法制化）  
 賛同する国会議員の掘り起こし  
 法案内容の整理、議員との意見交換  
 関係省庁との折衝、意見交換  
 議員立法による法案提出（賛同議員）

**行動目標-3 市民生活復興への協力**

（ア）被災者からの協力要請への対応（寄り添い活動/必要不急？）

① 被災者の不在居宅の清掃

② ワイナリーでの育樹作業

（イ）処理済みトリチウム水の最終処分実施の注視と提言、行動

**問題提起**: どうする、今後の活動

- ・活動は誰がやるのか→事務局？ 東京圏以外の行動隊員は何をやる？やらない？
- ・今やっている活動は全て行動隊の理念に沿っているのか？→整理が必要では？
- ・今の行動隊に“行動隊理念に沿った活動”を行う力は無いのでは？（羊頭狗肉？）
- ・誰が今後の活動に責任を持つのか？会費徴収の責任を果たせるのか？

